

農業用廃プラスチック類（塩化ビニール、ポリ系フィルム）回収

排出の注意事項
 決められた日時・場所に排出してください。
 定められた分別や梱包（1包み10程度）を守ってください。
 排出は、有料です。
 非合法的な排出や不法投棄は、絶対に行わないようにしてください。
 回収日時などについてのお問い合わせは、管内各農協または、農林課（市古ビニール等処理対策推進協議会事務局 880・65559）まで

結婚式プレゼント

「入籍はしたけれどまだ式を挙げていない…」という方に抽選で1組にヤ・シイパークでの結婚式（挙式に付帯するサービス一式、記念撮影など）をプレゼントします。
 本人以外にも、ご両親や友人にプレゼントしたい方も応募できます。
 とき/10月3日
 応募方法/はがきかeメールに（応募される方の）住所、氏名、年齢、電話番号、

市民からのお便り

イベントや教室・講座のお知らせをよく見えています。いろいろ参加してみたいですね。

職業、(式を希望される方の)氏名、年齢、式を挙げなかつた理由を記入しご応募ください。
 申込締切/7月31日
 応募先/〒783-10007 南国市明見933 ホリデイ・イン高知「フライタル係」
 eメール/ info@holiday.inn-kochi.co.jp

主催/南国青年会議所

お問い合わせは
 南国青年会議所《担当/北村（ホリデイ・イン高知）》
 (0120・118765)まで

消費税説明会

平成15年度の税制改正により、平成15年分の課税売上高が1千万円を超える方は、平成17年分から消費税の課税事業者となります。
 南国税務署では次の日程で消費税の説明会を開催します。お気軽にご出席ください。
 とき/6月16日 ~ 18日
 6月21日 ~ 23日
 とき/午前の部10時 ~
 午後の部1時 ~
 ところ/商工会3階
 お問い合わせは
 南国税務署個人課税第一部門
 (863・3215)まで



知って得する国民年金

**平成16年4月から
年金額が改定されました**

国民年金や厚生年金などの公的年金額は、生涯にわたって安定した価値の年金を受けることができるようにするために、毎年の物価の上昇・下落に応じて、翌年4月分から改定することになっています。平成16年度の国民年金の年金額については、次のように改定が行われました。

老齢基礎年金 794,500円（40年間保険料を納めた場合）

障害基礎年金 1級 / 993,100円
 2級 / 794,500円

遺族基礎年金 794,500円（子の人数により加算額があります）

* 改定された新年金額による支払いは、平成16年6月支払期（4月・5月分）からとなります。

お詫びと訂正

4月号の「知って得する国民年金」の免除申請についての記事（右部上段から4行目）に誤りがありました。訂正し、お詫びいたします。

(誤)

平成15年度免除申請を希望される方は、7・8月中に必ず申請してください。

(正)

平成16年度免除申請を希望される方は、7・8月中に必ず申請してください。

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

国民年金は、まず届け出から！

国民年金の加入の仕方は次の3種類です。

第1号被保険者 = 自営業の方、学生、フリーターなど。自分で加入手続きを市役所年金係で行い、保険料を納めます。

* 20歳になったときには厚生年金保険や共済組合等の加入者以外は、国民年金第1号被保険者となり、年金手帳が南国社会保険事務所から送られます。

第2号被保険者 = 厚生年金保険や共済組合等に加入している方。加入手続き、保険料の納付は会社等で行いますので、自分で行う必要はありません。

第3号被保険者 = 第2号被保険者に扶養されている配偶者。保険料は扶養者が加入している制度から負担されますので、自分で納める必要はありません。扶養者の勤務先を通じて、社会保険事務所に届出する必要があります。

* 就職や転職、退職、結婚などで加入の仕方（種別）が変わる場合があります。人生の節目には忘れずに届け出をしましょう。

お問い合わせは
 市民課年金係 (880 - 6555)
 南国社会保険事務所 (864 - 1111)

ごみ出しは定められた日に!

*お住まいの地区・小部落のごみステーションに出してください。



★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
6/1	火	片山、里改田
2	水	浜改田
3	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
4	金	立田
5	土	田村
7	月	十市(南部)
8	火	稲生
9	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
10	木	稲吉、西窪、新川
11	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大埴団地
12	土	篠原、明見
14	月	下啞内、物部、開田
15	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
16	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
17	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
18	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
19	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
21	月	野田(西野田町1丁目を除く)
22	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
23	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
24	木	久礼田、植田
25	金	奈路、瓶岩、領石、植野
26	土	十市(北部)、緑ヶ丘
28	月	国分、比江、左右山、岩村
7/1	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
2	金	立田
3	土	田村
5	月	十市(南部)
6	火	片山、里改田



★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
6/1	火	領石、植野、久礼田、植田
2	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
3	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
4	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
5	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
7	月	片山、里改田、浜改田
8	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
9	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
10	木	立田、田村
11	金	後免町、野田
12	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
14	月	十市(南部)
15	火	領石、植野、久礼田、植田
16	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
17	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
18	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
19	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
21	月	片山、里改田、浜改田
22	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
23	水	稲生
24	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
25	金	奈路、瓶岩、白木谷
26	土	国分、比江、左右山、北小籠
28	月	下啞内、物部、開田
7/1	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大埴団地、篠原、明見、伊達野
2	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
3	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
5	月	片山、里改田、浜改田
6	火	領石、植野、久礼田、植田



*肥料やお米の袋、黒い袋は中身の確認ができず危険なため使わないようお願いいたします。

★紙類・衣類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
6月7日・21日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)、榎田町
6月1日・15日 (第1・3火曜日)	下島、田村(ババズ南)浜改田、久枝、前浜、物部(下啞内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
6月2日・16日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
6月14日・28日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大 団地、篠原、明見、伊達野
6月8日・22日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババズ北)岩村、下啞内
6月9日・23日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
7月5日・19日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)、榎田町

★ダンボールの収集

と き	地 区
6月3日・17日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)、榎田町
6月4日・18日 (第1・3金曜日)	下島、田村(ババズ南)浜改田、久枝、前浜、物部(下啞内を除く)、野田、後免町、吉本小児科前
6月5日・19日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
6月10日・24日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大 埴団地、篠原、明見、伊達野
6月11日・25日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババズ北)岩村、下啞内
6月12日・26日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
7月1日・15日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、朝日町(吉本小児科前を除く)、榎田町